


平成 23 年 10 月 15 日(土)

復興協議会設置準備会議

議 事 録

議 題	復興協議会設置準備会議	日にち	平成 23 年 10 月 15 日
		時 間	18 : 00 ~ 20 : 30
場 所	復興に向けた 新しい公共の場づくり協議会 気仙沼事務所	参加者	・津谷大沢区振興会 10 名 ・復興に向けた新しい公共の 場づくり協議会 3 名

参考資料	○津谷大沢区復興協議会(仮称)の組織づくりについて	
会議事項 及び 話し合いの 結果	<p>○仮称「津谷大沢区復興協議会」の設置について</p> <ul style="list-style-type: none">・津谷大沢区復興協議会(仮称)の組織づくりについて(説明：村中)・振興会と復興協議会との違いをご理解頂いたうえで復興協議会設置について賛同を得られた。 <p>○事務局について</p> <ul style="list-style-type: none">・振興会事務局とは別に事務局を設置する。・事務局長を菅原梅男さんをお願いしたいという意見も出たが、しかるべき手順で選出とする。 <p>○協議会メンバーについて</p> <ul style="list-style-type: none">・振興会の役員などのほか、出席者の推薦によりメンバー候補として 30 余名の名が上がった。・振興会会長より個別に打診して頂き、意欲のある方等に絞り込む。 <p>○相談役について</p> <ul style="list-style-type: none">・構成メンバーの中にこれまで大沢区の為に尽くした方々を相談役として参加して頂くことも考えられる。 <p>○専門部会などの設置について</p> <ul style="list-style-type: none">・復興について専門的な検討なども必要とされることから、専門部会を設置する方向とする。 <p>○会則について</p> <ul style="list-style-type: none">・会則のタタキ台を作る。(素案：村中)	
その他	○塩たき等を交えてイベントを	

津谷大沢区復興協議会(仮称)の組織づくりについて

平成23年10月15日

気仙沼事務所

参考にしてください

組織のあり方

- 組織のあり方は段階を追って変化していく。
 - 段階によって話し合うことも異なる。
 - だが、組織の役割はしっかりと持つておく。
- 何をするかによって組織のあり方は決まってくる

組織に求められることは

- ・ 十分な参加と意見交換ができ意見をまとめることができる組織
- ・ まちづくりなどを考え実践できる組織
- ・ 全員が関わる組織・気楽に集まれる組織・地区に認知された組織
- ・ 明確な目標とプラン・プログラムを共有化できる組織
- ・ 公開性がある組織
- ・ 話し合った成果が活かせる組織
- ・ 連携できる組織

連続的・複線的・複合的な展開ができることであり、いざという時に動けてサポートでき考え実践していく組織が考えられる。

- 振興会とは連携するがその役割分担は 位置関係は

組織形態のあり方

地区全体を一つにした組織、有志などによる組織に大別できるが

- スピードが求められる。
- 地区合意が求められる。

スピードと十分な参加をどう折り合いをつけて担保していくのか、スピードを優先し情報の収集・公開と地区全体説明会・イベントなどで地区全体へフォローをしていくことが考えられる。忘れてはいけないのが、内発力・地域力の回復アップ・醸成【相互支援・コミュニティ力・意識向上力・自己決定力・運営力・調達力・活用力・維持管理力など】

組織体制のあり方

「組織の総意」≒「地区の総意」を目指すには、組織形態とも関連するがメンバー構成が大事

- メンバーは目的を達成する媒体である
- メンバーは地区の成り立ちや事情を考慮して定める 振興会メンバーを中心にした組織づくり
- メンバーは明確なプロセスによって選出されるべき
- メンバー構成は様々な意見を生み出せるようバランスを考える 仮設居住者も参入
- メンバーには将来を託せる人も

いくつかのフィルターを通しての選出だが意識度と認知度が決め手・オーソライズはどこで

連携は必要不可欠

振興会とはもちろんであるが、専門家などの関与や行政機関、防災・生活・産業などに関する既存組織、関係区などとの連携（協働）は必要不可欠である。

生活再建・コミュニティ再生、言葉を換えれば住まい・仕事・くらし・人間関係などの新生を目指しており、優先順位があつたとしてもトータルに取り組んでいかなければならない。

それには関係する組織などとの連携が必要である。

組織の枠組み

- 法的根拠—気仙沼市としての位置づけは
- 位置づけ—振興会の内部組織または下部組織
振興会規約との整合性は
- 活動内容—復興のプランづくり・プログラムづくり・実践 どのまでやる組織なのか
イベントなどは企画提案までとし実施は振興会が考えられる。
- 構成員 —振興会メンバーを中心に若い方・女性も入っていただき、関係組織の代表者などを加え外部の専門家などが関与できる構成が考えられる。
- 財 産 —所有しない。
- 活動資金—会費や行政の支援金、寄付金、その他助成金などの活用を考える。
- エリア —津谷大沢区を基本とし、必要に応じて隣接区などとする事が考えられる。
- 設 立 —振興会での決議もあるが組織設立総会が考えられる。

会 則

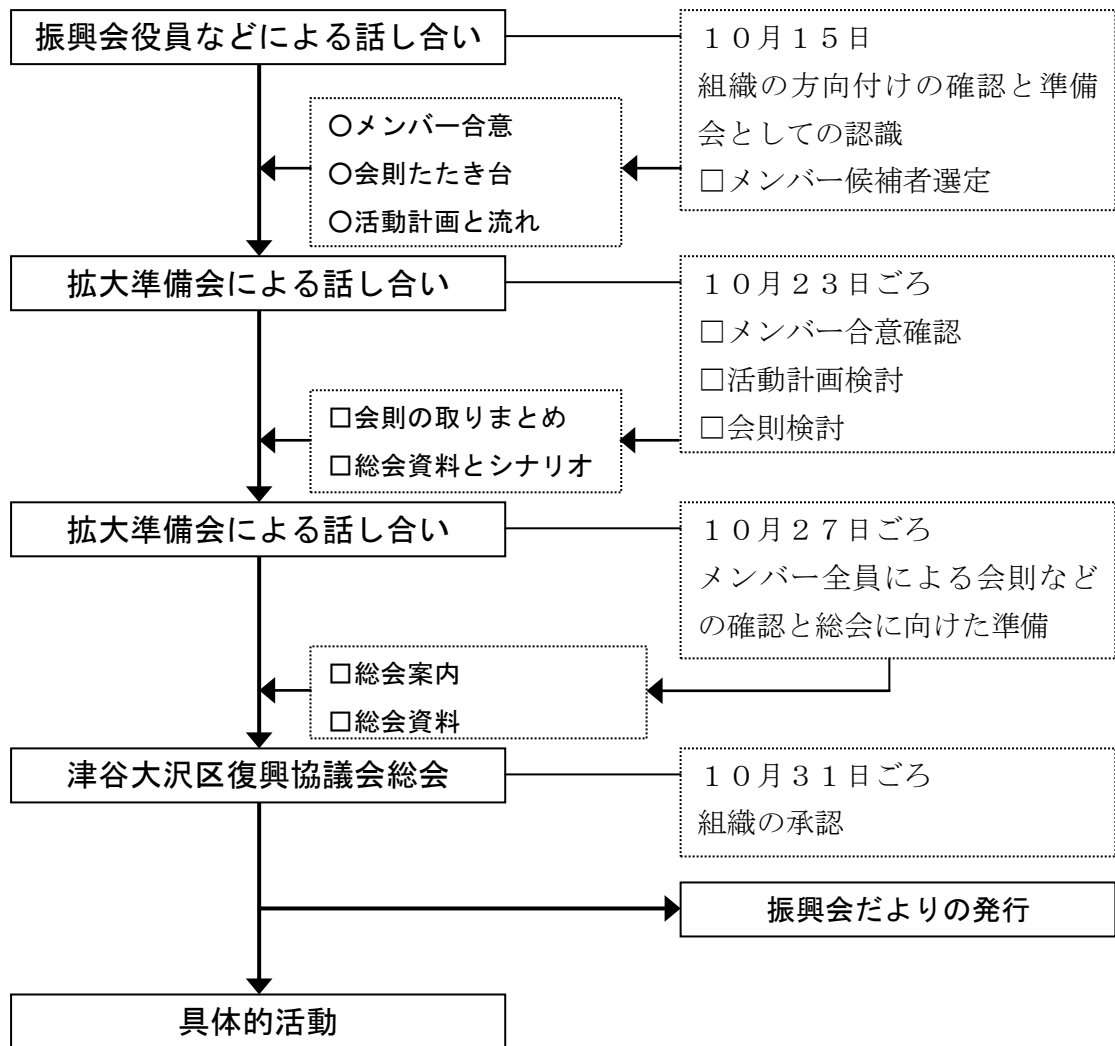
項目としてもれないことと、内容は全体的に柔らかい柔軟性のあるものでもよいが、目的や役割、決議権などは明確にすべきと考えられる。

- 総 則—設置、目的、役割、エリア
- 会 員—資格、権利・義務
- 業 務—具体的な活動内容、決議した内容の遵守義務、情報の収集・発信、意見反映・合意の
手続き、プラン・プログラム作成時期、実施期間
- 役 員—メンバー、選出方法、任期、役割、報酬
会長 1 名： 副会長 2 名： 監事 2 名：
- 総 会—通常・臨時の招集手続き、議長選出、議決事項、成立・議決要件、議事録
- 会 議—招集手続き、議決事項、成立・議決要件、議事録
- 部 会—専門部会などの設置
- 会 計—事業年度、報告・承認、会員の支払い義務、会費の額
- 雑 則—振興会との関係整理、行政機関・専門家・大学などとの連携・役割整理
- 附 則—発効日

例えば 目的：津谷大沢区は東日本大地震で甚大な被害を受け、地区は大きく破壊されました。安全・安心で豊かな基盤づくりとともに地区を離れ仮設住宅などでの生活を余儀なくされている方々を一日も早く迎え入れ、また一緒に仲良く暮らせることなどが求められています。そのために、津谷大沢区の復興について話し合い復興プランとプログラムなどを立案し、地区全体での合意を行い、地区全体でプランとプログラムに基づき定められた事業を進めていきます。

組織づくり

振興会をベースに組織づくりが考えられる。



— 大事なことは —

- ビジョンを大事と考える
- 実質的な足し算の思考を大事にしたい
- 様々な住民像への対応も大事である
- 「計画の論理」と「地区の論理」のバランスを大事にする
- 身近なテーマを重視することが大事である
- 信頼関係が大事である
- 情報公開を大事にする
- 評価を明確にすることが大事である

今から心配することはないが

役割が見えにくく、希薄になっていくことは避けなければならない